

大和市告示第64号

大和市民農園事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年3月30日

大和市長 古谷田 力

大和市民農園事業実施要綱の一部を改正する要綱

大和市民農園事業実施要綱（平成22年大和市告示第50号）の一部を次のように改正する。

別表第1 上草柳丸山の項を次のように改める。

上草柳	大和市上草柳四丁目357番3
-----	----------------

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。